

2024年(令和6年)

81

ナビット通信

発行元 / 東住吉区役所 区民企画課 なでしこナビット隊

2024年11月 発行

〒546-8501 東住吉区東田辺1-13-4

TEL 06-4399-9990

FAX 06-6629-4564

★ 11月1日道路交通法改正

1面

★ 東住吉区民フェスティバル・秋の全国交通安全運動・犯罪防止啓発街頭キャンペーンのお知らせ

2面

11月1日道路交通法改正

運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は、**6月以下の懲役**
又は**10万円以下の罰金**
交通の危険を生じさせた場合、**1年以下の懲役**
又は**30万円以下の罰金**

酒気帯び運転およびほう助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、**3年以下の懲役**
又は**50万円以下の罰金**
自転車の提供者は、**3年以下の懲役**
又は**50万円以下の罰金**
酒類の提供者・同乗者は、**2年以下の懲役**
又は**30万円以下の罰金**

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為）を反復して行った者は講習制度の対象となります。※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立ち入り、安全運転義務違反、通行区分違反など

「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転講習制度の対象になります。

今年も
大盛況

東住吉区民フェスティバル



10月20日(日)に長居公園自由広場で開催された「東住吉区民フェスティバル」にラビット隊が今年も防犯・防災ブースで参加しました。前日の雨とは打って変わって絶好の秋日和で、たくさんの方々が来場され、様々なブースで人だかりができていました。ラビット隊の防犯ブースにもたくさんの方々に来ていただき、青パトとの記念撮影や缶バッジの作成などで楽しんでいただきました。



秋の全国交通安全運動 (9/21~9/30)

秋の全国交通安全運動が9月21日から始まり、25日に駒川商店街でキャンペーンがおこなわれました。警察・区役所・防犯関係者・地域関係者の方々が、呼びかけをおこないました。また、啓発用音声を新しくし、青色防犯パトロールカーで放送しました。他の種類の音声も作成中です。事故のない街をめざしましょう。みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。



キャンペーンの
お知らせ

犯罪防止啓発街頭キャンペーン

(ひったくり防止カバー・

自転車シリンダー錠の取付け)を実施します。

警報発令時等、中止する場合があります。

開催日は、

(矢田出張所) 毎月 第2金曜日 10時 ~ 11時

(区役所) 毎月 第4金曜日 16時 ~ 17時

※自転車に取付となりますので、必ず自転車でお越しください。

